

前 時 分
午 後 受付

婚姻届

令和 年 月 日届出
長 崎 市 長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号		発送 令和 年 月 日	
送付 令和 年 月 日 第 号		長 崎 市 長 印	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票
附 票		住 民 票	通 知

(1)	(フリガナ) 氏 名 生 年 月 日	夫 になる 人		妻 になる 人	
		氏	名	氏	名
		大正 昭和 平成 西暦	年 月 日	大正 昭和 平成 西暦	年 月 日
(2)	住 所 (住所登録をして いるところ) マンション・アパート 名を書いてください	番地 番 号		番地 番 号	
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	番地 番		番地 番	
		筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
	父母及び養父母 の 氏 名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父	続 き 柄	父	続 き 柄
		母	男	母	女
		養父	続 き 柄	養父	続 き 柄
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	養母	養 子	養母	養 女
		新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		番地 番	
		☐夫の氏 ☐妻の氏			
(5)	同居を始めた とき	昭和 平成 令和	年 月	(結婚式を挙げたとき、または同居を始めた ときのうち、早いほうを書いてください。)	
(6)	初婚・再婚の別	☐初婚 再婚 (☐死別 ☐離別 年 月 日)		☐初婚 再婚 (☐死別 ☐離別 年 月 日)	
(7)	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	
		夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	
		夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	
(8)	夫 妻 の 職 業	夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5)	
		夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
		夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯	
そ の 他	夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
		夫の職業		妻の職業	
届 出 人 署 名 (※押印は任意)		夫 印		妻 印	
事 件 簿 番 号		住定年月日 夫 年 月 日 妻 年 月 日			

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

記 入 の 注 意

- 鉛筆や消えやすいインキ、消えるボールペンで書かないでください。
- この届は、土・日曜日や祝日でも届けることができます。
- 詳しくは、事前に戸籍担当係にご相談ください。
- 長崎市に提出する場合、届書は1通でさしつかえありません。
- 証人となる人は、18歳以上で、この婚姻の事実を知っているかたであれば、どなたでもかまいません。(必ず2名必要)

戸籍謄本の添付は不要です。

お 願 い

戸籍届出の際に本人確認を行います。下記の①又は②の本人確認書類を御持参ください。なお、確認できなかった方には、受理後、ご本人あてに通知を送付します。

①顔写真付きの身分証明書(一点で可)
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

②顔写真のない官公署発行の書類(二点以上必要)
(資格確認書、介護保険証など)

詳しくは、戸籍担当係までお尋ねください。

証 人		
署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	印 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日	印 大正 昭和 平成 西暦 年 月 日
住 所	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番	番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。

- 台湾
- パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)

☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍が作られますので、希望する本籍を書いてください。
◎住所と同じところに新本籍を定める場合、住所の表示が「○○町△番□号」ならば新本籍は「○○町△番」となります。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものは含まれません。

- ◎届出人・証人の署名は必ず本人が書いてください。
- ◎住所や世帯主がかわる場合は、平日の開庁時間中に、住民異動担当窓口で手続きをしてください。

使 者	氏名	
	住所	

届出人の連絡先電話番号		
夫 ()	—	自宅・携帯 勤務先
妻 ()	—	自宅・携帯 勤務先

平日の8時45分～17時30分の間に連絡がつく
連絡先を必ず記入してください。